

※ 洪水により川の水位が一気に増水することを防ぐため、ダムに流入する水量の一部を一時的にダムに貯留し、水量を減らして下流へ流すことにより洪水に備える措置。

〈県土整備部 河川整備課 043-223-3165〉

○千葉港・木更津港における水門陸開操作

千葉港、木更津港において、高潮により潮位が高まり、AP+3mを超えると予測されたことから、水門19基、陸開40基を閉鎖したが、千葉港では最大潮位AP+2.6mを記録したのち収まってきていると確認できたので、すべての水門及び陸開を開放した。

〈県土整備部 港湾課 043-223-3858〉

○海老川水門における水門・排水機場操作

千葉港海岸船橋地区、船橋排水機場・海老川水門において、内水の貯留容量確保を目的として海老川の水位を低下させるため、台風19号が接近し外水位が上がる前に、水門・排水機場の操作を実施。

〈県土整備部 港湾課 043-223-3858〉

5. 自衛隊への災害派遣要請

○福祉施設等向け給水支援（航空自衛隊）

停電により給水困難となった県内の福祉施設等への応急給水支援

○輸送支援（陸上自衛隊、海上自衛隊、航空自衛隊）

利根川の水位が氾濫危険水位に達したことによる、香取市の避難者搬送の支援

○入浴支援（海上自衛隊）

停電・断水等により入浴できないことによる健康被害を防ぐための入浴支援

○停電復旧作業等のための倒木伐採支援（陸上自衛隊）

停電の早期復旧に向けて、電力復旧等の妨げになっている倒木の伐採を実施

○人命救助（陸上自衛隊、航空自衛隊）

要支援者の被災者住宅においてブルーシートの補修等の支援を実施

○人命救助（陸上自衛隊）

千葉市及び茂原市、佐倉市における行方不明者の搜索（10月25日の大雨）

Ⅱ 復旧・復興支援活動

1. 被災した事業者に対する支援等

- (1) 10月9日、金融機関や保証機関に対し、必要がある場合は速やかな資金供給をするよう依頼。

〈農林水産部 団体指導課 043-223-3074〉

- (2) 10月10日、共済組合に対し、早期の支払いを行うよう依頼した。また、各農業協同組合に対し、農協が所有する共同利用施設に被害が発生した場合は、報告するよう依頼。

〈農林水産部 団体指導課 043-223-3074〉

- (3) 台風通過後、13日、14日にかけて、農業事務所、林業事務所、水産事務所、漁港事務所の職員が現場に赴き、被害状況の確認を行い、その後、速やかに集計作業を実施。

〈農林水産部 農林水産政策課 043-223-2807〉

- (4) 搾乳機器の貸し出し

停電が続き通常の搾乳機器が使用できない酪農家に対して、小型の搾乳機器一式を貸し出した(千葉県みるく農業協同組合及び安房農業協同組合を通じて、酪農家に搾乳機器3セットを貸与)。

〈農林水産部 畜産総合研究センター 043-445-4511〉

- (5) 10月25日の大雨対応

25日の大雨に係る被害について、26日、27日にかけて、農業事務所、林業事務所、水産事務所、漁港事務所の職員が現場に赴き、被害状況の確認を行い、その後、速やかに集計作業を実施。

〈農林水産部 農林水産政策課 043-223-2807〉

- (6) 中小企業への支援

- ・金融・経営相談窓口の設置
- ・県制度融資のセーフティネット資金において、新たに台風19号を指定災害に指定し、被災した中小企業者への金融支援を実施(一般枠)
- ・上記に加え、災害救助法適用市町村において、売上の減少など、経営安定に支障が生じている中小企業者への金融支援を追加(市町村認定枠)
- ・上記に加え、激甚災害法に基づく災害対象区域に指定された千葉県内の中小企業者への金融支援を追加(激甚災害枠)

〈商工労働部 経営支援課 043-223-2707〉

- ・被災企業に対する依頼試験手数料等の免除(産業支援技術研究所、東葛テクノプラザ)

〈商工労働部 産業振興課 043-223-2718〉

- (7) 観光施設の営業状況の公開(台風15号からの継続)

千葉県公式観光情報サイト「まるごとe!ちば」内に、「台風15号・19号の影響について」のページを開設し、調査により確認できた県内観光施設の営業状況・再開

情報を集約して掲載（千葉県ホームページのトップページにもリンク先を掲載）

〈商工労働部 観光誘致促進課 043-223-2412〉

（８）観光PRイベント等の実施

市町村・観光事業者・ちばプロモーション協議会と連携し、都内での観光PRイベント（10/21～24）やJR駅頭における観光PRキャラバン（10/21）、宿泊料金割引による誘客プロモーション（10/21～）、千葉県観光商談会（10/25）を実施

〈商工労働部 観光誘致促進課 043-223-2412〉

2. 公共土木施設の復旧

○県が管理する国道・県道の復旧状況（11月7日時点）

・台風19号

台風19号の影響により27路線36箇所で発生した全面通行止めについて、応急復旧を実施し11月7日までにすべて解消。

・10月25日の大雨

10月25日の大雨の影響により48路線84箇所で発生した全面通行止めについて、応急復旧を実施し11月6日までにすべて解消。

〈県土整備部 道路環境課 043-223-3140〉

○利根川の水位上昇に伴う巡視活動の強化

利根川沿川では、水位上昇に伴う浸水が懸念されるため、利根川の水位や満潮位時刻を考慮し1日2回の巡視を実施。（10月13～16日）

〈県土整備部 道路環境課 043-223-3140〉

〈県土整備部 河川環境課 043-223-3149〉

○海岸への漂着物の撤去

台風19号により発生した海岸漂着物について、撤去作業を実施し、現在7海岸（※）10箇所のうち5箇所で撤去作業完了、5箇所で継続作業中。

なお、波打ち際に堆積した漂着物について、海へ再流出しないよう、波の影響がない位置まで移動済。

※ 木更津海岸、富津海岸、大佐和海岸、天羽海岸、白渚地区海岸、瀬戸地区海岸、南九十九里二号海岸

〈県土整備部 河川環境課 043-223-3154〉

○ダム貯水池の流竹木の撤去

10月25日の大雨により高滝ダム及び亀山ダムに漂着した流竹木について、撤去作業を実施し、11月8日に亀山ダム、11月10日に高滝ダムの作業を完了。

〈県土整備部 河川整備課 043-223-3165〉

○千葉港北袖ヶ浦地区への漂着物の撤去

千葉港北袖ヶ浦地区の漂着物について、撤去作業を実施し、10月30日（水）に作業完了。

〈県土整備部 港湾課 043-223-3858〉

○印旛沼水位上昇に伴う対応

10月25日の大雨による印旛沼の水位上昇に伴う漏水防止のため、大型土のう及び盛土による堤体補強等の応急対策を実施。

印旛沼の水位を低下させるため、大和田排水機場及び印旛排水機場の稼働による排水に加え、国の協力により印旛排水機場において排水ポンプ車4台で排水活動を実施。

〈県土整備部 河川環境課 043-223-3154〉

○排水ポンプ車の活用

10月25日の大雨により佐倉市の(一)鹿島川、大網白里市の(二)小中川周辺で発生した浸水域の解消のため、国の協力を得て排水ポンプ車計5台で排水活動を実施。

〈県土整備部 河川整備課 043-223-3165〉

○県管理河川における越水・内水

10月25日の大雨で発生した越水・内水による浸水は29日までにすべて解消。

越水を確認した箇所：19箇所

内水を確認した箇所：6箇所

〈県土整備部 河川環境課 043-223-3154〉

○被災者支援（※台風15号からの継続）

災害救助のための車両通行について、千葉県の有料道路の無料通行措置を実施。

【対象車両】

- ① 自治体が災害救助のために使用する車両
- ② 災害ボランティア車両

【対象路線】

千葉外房有料道路、東金九十九里有料道路、利根かもめ有料道路、
銚子連絡道路、九十九里有料道路

〈千葉県道路公社 043-227-9331〉

○道路占用料の免除

被災者の経済的な負担の軽減を図ることを目的として、災害復旧のための工事・作業に伴う道路占用料を免除する。

免除の対象とする占用物件

- (1) 工事用板囲、足場、詰所その他の工事用施設
- (2) 土石、竹木、瓦その他の工事用材料
- (3) その他、道路占用料を免除することが適当であると認められるもの

〈県土整備部 道路環境課 043-223-3135〉